

入札結果

入札日／平成 20 年 5 月 15 日（単位：円）

工事（業務）等の名称 （実施箇所）	契約価格 （税込み）	契約業者	完成予定
向押地区工場用地造成工事 （草野字向押地内）	21,525,000	株英工務店	平成 20 年 9 月末
飯館村簡易水道メーター器検診業務委託 （飯館村地内）	997,500	飯館村管工事組合	平成 21 年 3 月末
センター地区第 4 工区土地利用計画図作成及 び計画変更に伴う実施測量設計業務委託 （伊丹沢字伊丹沢地内）	2,152,500	株船橋コンサルタント	平成 20 年 7 月末
庁内 LAN 端末機購入事業（飯館村役場内）	1,365,000	株大一事務機	平成 20 年 6 月上旬
農地基本台帳整備業務委託 （飯館村役場内）	1,050,000	株福島県中央計算センター	平成 20 年 8 月末
第 11 回海洋アドベンチャースクール業務委託 （北海道方面）	3,933,392	近畿日本ツーリスト(株)福島支店	平成 20 年 9 月末

相双支部ゲートボール大会

5/18

2チームが善戦



▲大会のようす

快晴に恵まれたこの日、南相馬市小高区で各市町村の代表 36 チームが出場した「第 25 回相双支部ゲートボール大会」が行われました。村からは「たてやまチーム」と「宮内チーム」の 2 チームが代表として参加しました。両チームとも一勝一敗の成績で善戦し、青空のもと、充実した笑顔を見せていました。

※※※ お詫び ※※※

昨年 12 月号に掲載した日本再発見塾の呼びかけ人及び講師、運営委員の方々の写真について、事前に掲載許可をいただかないまま使用してしまいました。

紙面をお借りしてお詫び申し上げます。

～寄付金控除制度が改正されました～

【ふるさと納税制度が創設】



平成 20 年 4 月 30 日の税制改正で、これまで村県民税では 10 万円以上の寄付でしか受けられなかった寄付金控除が、5 千円以上であれば適用されるようになりました。

寄付した額から 5 千円を差し引いた分が、納めるべき住民税と所得税から直接控除されるように改められました。

寄付金控除の対象となるのは、

（ふるさと納税部分）

① 県や市町村など地方公共団体に寄付した場合
※一定の限度（概ね住民税の 10% 程度）まで直接「税額」から控除されます。

② 地方公共団体以外に寄付した場合

- (1) 日本赤十字社支部に対する寄付
- (2) 福島県共同募金会に対する寄付

寄付金控除について、詳しくは住民課税務係（電話 4 2 - 1 6 1 5）までお問い合わせください。